

新潟県新事業チャレンジ補助金 [第2回募集]

(新潟県新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業)


～ 新型コロナウイルスの影響を受けた県内中小企業等の

前向きなチャレンジを応援します！ ～

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな商品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援します。

概要

(補助事業の詳細について、必ず申請要領でご確認の上、申請をお願いします。)

補助対象者	県内中小企業であり、下記の売上減少要件に該当する事業者	
	売上減少要件	新型コロナウイルス感染拡大による経済社会活動の変化により、2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して、10%以上減少しており、2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少していること。 (※上記に該当しなくても、合計付加価値額の減少により対象となる場合があります。詳細は事務局にお問い合わせください。)
※ <u>コロナ以前(2020年3月31日以前)から創業を計画しており、2020年4月1日から2020年12月31日までに創業した場合は、特例的に支援の対象となります。</u>		
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none">□ 新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、新型コロナウイルスによる経済社会活動の変化に対応するための前向きな取組であること。□ 商工会又は商工会議所による相談・助言等の支援を受けながら取り組む事業であること。 ※補助対象経費の合計が20万円未満の取組は補助対象外です。 ※申請する事業と同一の事業や機械装置等について、国及び県の他の補助金との併用はできません。	
補助率	2 / 3 以内	
補助額	13万3千円 ～ 100万円	
補助対象経費	機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費	
第2回申請受付期間	令和3年7月30日(金) ～ 令和3年9月10日(金)	 申請に関する新潟県HP
	※予算額に達した場合は、事務局で申請を受け付けたものから先着順で採択します。 ※今回の募集により予算額に達した場合は、第3回以降の募集は行いません。	
申請書提出先	最寄りの商工会又は商工会議所	

～ こんな事業が対象です ～

- 製造業が巣ごもり需要に対応した製品を新たに開発
- 旅館が客室を改装し、コワーキングスペース事業を開始
- 衣料品店がネット販売に販売方法を転換
- 飲食店が新たにテイクアウトを開始
- 大規模宴会施設が間仕切り工事等により、少人数向けの会食プランを新たに提供
- ヨガ教室がオンライン形式での運営を新たに開始

～ 対象とならない事業 ～

顧客に対する新しい商品・サービスの提供を行うことを主目的とする事業が対象であり、新たな商品・サービス等の提供を伴わない取組は対象になりません。

【対象外事業の例】

- 新たなサービス提供等を伴わない、以下のような事業
- 単なる感染症対策のための衛生設備購入
 - 企業内部の業務効率化を図るためのテレワーク導入
 - 老朽化した設備の単純な更新

お問い合わせ

【補助金全般について】

新事業チャレンジ補助金事務局 相談ダイヤル 0570 - 783736 (ナビダイヤル)

【事業計画について】最寄りの商工会・商工会議所